

臨床法学教育シンポジウム

法曹技能の鍛錬と シミュレーション

——法学と医学における臨床教育の課題——

この冊子は、日本学術振興会科学研究費・
基礎研究 (A)・課題番号19203006・
研究課題「法曹養成教育における経験的方
法論としての臨床法学教育の研究」の研究
成果の一部である。

主催：日本学術振興会科学研究費臨床法学グループ

共催：財団法人日弁連法務研究財団

早稲田大学臨床法学教育研究所

後援：早稲田大学大学院法務研究科

◆企画趣旨

専門職養成教育においては、当該専門職サービスのエンド・ユーザー（法律業務における依頼人、医療における患者等）の視点に立った、専門職業人（法曹、医師等）の養成という課題認識が必要である。このような課題への取り組みには、職業実践の要素を取り入れた臨床教育の手法が有効であり、伝統的な講義による教師から学生への知識の伝授では不十分である。

本シンポジウムでは、法曹養成における臨床法学教育の手法の中で、シミュレーションを用いた先端的な教育実践の事例を報告し、また医学教育における臨床実習の経験と比較し、シミュレーションにより鍛錬される専門職の技能と価値観を検討する。

◆日時：12月22日（土）13：30～18：00

◆会場：早稲田大学27号館（ロースクール棟）202教室

◆開会挨拶 久保英幸（財団法人日弁連法務研究財団事務局長・弁護士）

◆企画説明 宮川成雄（早稲田大学臨床法学教育研究所所長・法務研究科教授）

◆第1部 理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション

□第1報告：「法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション」
一名古屋大学 PSIM データベースの活用—」
報 告 者：菅原郁夫（名古屋大学法科大学院教授）

□第2報告：「臨床科目講義と病院実習の橋渡しとしてのシミュレーション教育」
—シミュレーション・ラボと模擬患者を活用し、OSCE で評価する—」
報 告 者：宮下次廣（日本医科大学医学部教授）

コメンテーター：甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

◆第2部 法曹養成における先端的シミュレーション教育の取り組み

□第1報告：「模擬依頼者（SC）の活用とバーチャル・ローラーゲームによる法実務教育」
—関西学院大学の動態的シミュレーション—」
報 告 者：亀井尚也（関西学院大学法科大学院教授）

□第2報告：「国際 M&A をめぐる模擬契約交渉のシミュレーション」
—早稲田大学と外国ロースクールの連携と先端 IT の活用—」
報 告 者：浜辺陽一郎（早稲田大学大学院法務研究科教授）

コメンテーター：河村寛治（明治学院大学大学院法務研究科教授）

◆パネル・ディスカッション「専門職教育とシミュレーション」

パネ リ ス ト：菅原郁夫・宮下次廣・亀井尚也・浜辺陽一郎
コーディネーター：宮川成雄

臨床法学教育シンポジウム

法曹技能の鍛錬とシミュレーション

——法学と医学における臨床教育の課題——

日時：2007年12月22日 午後1時30分～午後6時

場所：早稲田大学27号館（ロースクール棟）202教室

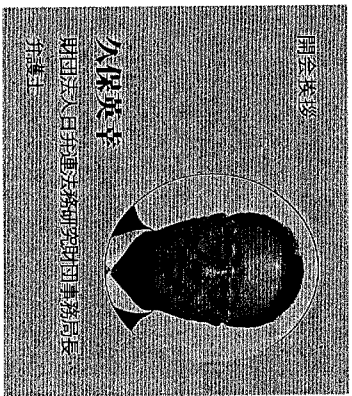
司会・宮川 臨床法学教育シンポジウムを開催させていただきたいと思います。早稲田大学臨床法学教育研究所の所長をしております宮川です。本日の司会を務めさせていただきます。

このシンポジウムの主催は、日本学術振興会から科学研究費の助成を受けております臨床法学教育グループであります。その研究代表を私が務めておりますので、臨床法学教育研究所もこのシンポジウムの共催団体となっております。いま1つの共催団体は、日弁連法務研究財団であります。そして早稲田大学法務研究科の後援もいただいております。臨床法学教育研究所と日弁連法務研究財団が協力して法曹養成に関するシンポジウムを開催いたしますのは、今年度はこれが第2回目であります。法曹養成の方法論を検討するという問題意識が、前回と今回のシンポジウムに見出せると思います。第1回目のシンポジウムは、今年（2007年）7月7日にアメリカのニューヨーク大学ロースクールのランディ・ハーツ教授を講師としてお招きし開催いたしました。アメリカでおおよそ15年前にマック・レポートと言われます、法律家の資質、有能性を検討する書物が出版され、15年後の今年、この間の法実務の変化とその実態の変化に応じて法律家に必要とさ

れる価値観と技能を再検討するベスト・プラクティス・レポートが新たに出版されました。前回のシンポジウムは、「変貌する法曹の『有能性』」をテーマとしました。今回は特に日本の臨床法学教育につきまして、臨床教育の形態の中でもシミュレーションという形態を取り上げて、法曹養成におけるシミュレーションのあり方を検討し、また、シミュレーションの方法を、法学の分野よりもずっと前から実施している医学教育でのシミュレーションのあり方を比較したいと考えております。本日は日本医科大学医学部のシミュレーション教育、そして3校の法科大学院の特徴的なシミュレーション教育についてご報告をいただきます。

それでは、まず最初に、共催団体になっていただいております日弁連法務研究財団から、久保英幸先生に開会のご挨拶をいただきます。

◆ 開会挨拶



久保 日井 連法務研究財団を代表してご挨拶を申し上げます。本来であれば、理事長の新堂幸司がまいってご挨拶を申し上げるところですが、他用中のため、事務局長の私が代わってご挨拶を申し上げます。

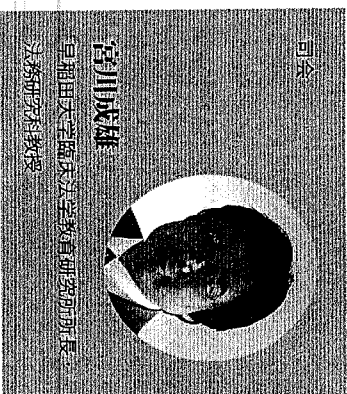
私も法務研究財団は1998年に設立をされました。お正月を過ぎるとちょうど10周年ということになります。研究財団は、学問としての法学と技術としての法律実務の間にあるものを探求しようということをしつと目的としてつくりました。

研究活動、研修活動、法律情報の収集と発信を中心に行なってまいりました。活動してまいりますうちに、興味が法学教育と法曹養成に向かいました。日本でもロースクールが誕生するという時期に教え方に関する研究などをしてシンポジウムを何度か開かせていただきました。

これらの研究がだんだん事業になってまいりまして、ロースクールを受験するための統一適正試験を実施し、既修者の試験もやらせていただくようになりました。それと同時に、認証評価機関としていくつかのロースクールの認証評価をやらせていた

だいていて、最近ではその事業のほうもかなり忙しくなり、研究のほうが少し手薄になってきた感がございます。

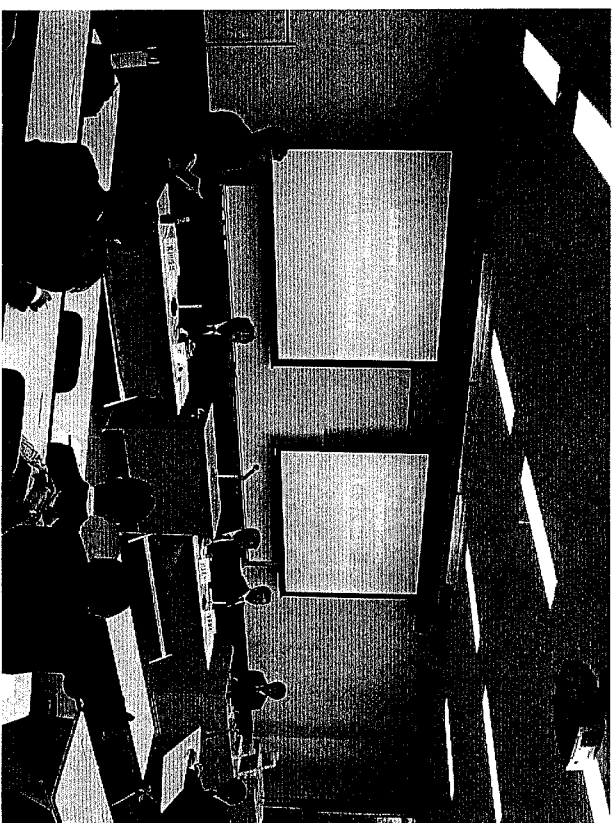
こうした時期に、今日のシンポジウムを共催させていただけるということで、大変うれしい思いをしています。医学教育等の関係など大変興味深いものをご用意いただいているようです。大変楽しみにしておりますし、今日のシンポジウムで実りあるご議論をいただき、豊かな成果をお持ち帰りになられるようにお祈り申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。



◆ 企画説明

司会 どうもありがとうございます。

それでは、開催の趣旨について簡単に説明させていただきますと思います。今回の報告者4名の方々のうち、最初のお2人につきましては、共通した問題意識でご報告を依頼いたしました。すなわち、シミュレーションという教育方法をカリキュラムの中でどのように位置付けるかということです。法学教育及び医学教育について共通したところがあるのではないかと考えております。法曹養成ということでロースクールというのは実務家を育てるわけですから、



実務教育というのが必ずなければいけないわけです。それを担うものとして臨床法学教育というものの実施されているわけでありますけれども、すぐに学生に初学者の段階から依頼人の事件を扱わせるということ、大変に困難が伴います。ですから、実務への導入というような意味合いでもって、シミュレーションの手法を使った教育方法が有効であるのではないかと考えられます。それと同じことが医学教育についても言えるのではないのでしょうか。医学教育における臨床実習では、医学部卒業前の医学生による現実の患者さんに対する診療行為が行われるわけですけれども、これも初学者がすぐに現実の患者さんに対して診療行為をできるわけはありません。基本的な医学上の知識、あるいは技能を身に付けさせ

るために、何らかの形でそれを担保する教育方法というのが必要であると考えられます。それが現実の事件あるいは症例を素材にして教材を加工したシミュレーション教育であるうと思われれます。シミュレーション教育によって基本的な知識、技能を修得させた上で、現実の依頼人、あるいは患者に対して、法律サービスへの提供、あるいは診療行為を行うというふうに位置付けられるのではないのでしょうか。

すなわち、理論教育と、そして臨床教育の橋渡しという意味が、医学教育における、そして法学教育におけるシミュレーションの共通した位置付けというように考えることができると思います。ただ、シミュレーションは臨床法学教育の中での1つの教育形態でありまして、他のいろいろなる形の臨

床教育というのがあるわけです。他の臨床法学教育の形態と比較して、シミュレーションはシミュレーションとしての長所もあり、かつ弱点もあるわけであります。最もよく指摘される弱点としましては、現実の事例を扱っているわけではありませぬから、シミュレーションに携わる学生に緊張感が欠けるという弱点があると言われます。その緊張感が欠けるという弱点につきまして、それを克服するための試みとして行われておりますのが、3番目にお話いただきます。関西学院大学のバーチャル・ローフレームの試みです。これは対立するローフレームというものを設定して、そしてそれぞれに学生を所属させることにより、競争関係を持ちながらシミュレーションの技法を使うということになっております。

それから、4番目にお話をいただきます。早稲田大学の浜辺先生からのご報告は、「国際M&Aにおける国際模範契約交渉」ということです。シミュレーションは、現実の依頼者の事件では扱えないような事件、あるいは事案を扱うという特徴を持っています。すなわち、巨額の権利利益にかかわるような事件、事案につきましては、それをいかに優秀なロースタイルの学生であったとしても、現実の依頼人は、学生に任せることについて、当然二の足を踏むわけです。しかし、現代の国際的取引の発展の中で、国際的なM&Aというようなものについて、現実感を伴って教育を受けるといことは、大変に重要なことであると考えます。そういった現実の事例はなかなかできないような教育実践をシミュレーションならではの現実できるという特徴もあると思います。

このように、前半のお2人につきまして、シミュレーションを、理論教育と臨床教育の橋渡しとして位置付け、そして後半のお2人につきましては、シミュレーション教育の利点、あるいはその弱点の克服についてお話しただくことを考えております。

第1部

理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション

第1報告

法理論教育と臨床教育の橋渡しとしての

シミュレーション

名古屋大学PSIMデータベースの活用

菅原郁夫

名古屋大学
法科大学院教授



ればと思います。

今日の私に与えられました課題は、先ほど宮川先生からお話がありましたように、シミュレーションのための準備の1つの例を提示することなんですけれども、そういう活動の1つとして、このサイムコンプログラムの活動をご紹介申し上げたいと思っております。

ただ、その具体的な活動に入ります前に、なぜ私どもがこういうところに力を入れていくのかといった理由のようなものを少しお話できればと思います。結論から言いますと、この課題にありますように、法理論教育と臨床教育の橋渡しをするようなものだと、その意味で重要なものだと思います。とでやっているわけでございます。

法科大学院の教育の理念としてどこでも語られていることなので、説明を要しない事柄ですけれども、法科大学院教育は、理論と実務の架橋を目標しているということが言われております。理論教育としては法律基本科目とか、あるいはその基礎としての、基礎隣接科目とか、応用としての先端展開科目といったものが設置されております。

他方、実務を教えるためには、実務基礎科目というものが設置されておりまして、特にその中でもクリニック、エクスターナ